

仕様書

1. 件名 衛星データ解析用ワークステーション 1式 賃貸借

本仕様書は、国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）が調達する「衛星データ解析用ワークステーション 1式 賃貸借」について規定する。

2. 数量 1式

<構成内訳>

ワークステーション本体 1台

3. 賃貸借期間 令和8年8月1日～令和10年3月31日

4. 研究内容及び賃貸借目的

近年、野生生物の種の絶滅が過去にない速度で進行し、その原因となっている生物の生息域や生態系の破壊に対する懸念が深刻化している。このような事情を背景に、NIESでは、衛星リモートセンシングによる鉱物資源の採掘等に伴う土地改変量の推定を行っている。本調達では、深層学習技術を用いた衛星画像解析ため、衛星データ解析用ワークステーション 1式を賃貸借するものである。

5. 仕様

賃貸借装置については、以下の仕様を満たす必要がある。

A ワークステーション本体 1台

- (1) OSはWindows 11 Pro 64bitであること
- (2) CPUは、AMD Ryzen 9 9950X3D（16C/32T/4.3/Max5.7GHz/L3:128MB/170W）AMD Radeon™ Graphicsを搭載していること。
- (3) CPUクーラーは、水冷CPUクーラー 水冷一体型 360mmラジエター、120mmFANx3を搭載していること。
- (4) マザーボードは、X870 Steel Legend WiFiを搭載していること。
- (5) メモリは、128GB（32GB x4）DDR5-5600を搭載していること。
- (6) ストレージは、プライマリとし1TB以上のSSD（PCIe Gen4 NVMe M.2 SSD Read 最大7100MB Write 最大6000MB/Sec）を1台以上、また、セカンダリとして、8TB以上のHDD（SATA600 5400rpm）を1台以上搭載していること。
- (7) 内蔵グラフィックは、Integrated AMD RDNA™ graphics（HDMI×1、USB4x2）4K出力対応

を搭載していること。

- (8) グラフィックは、NVIDIA® RTX PRO 5000 Blackwell 48GB GDDR7 ECC (DisplayPort ×4) 以上を搭載していること。
- (9) サウンドは、Realtek ALC4082 オーディオコーデックを搭載していること。
- (10) ネットワークは、Dragon RTL8125BG Ethernet Controller を搭載し、802.11be 2x2 Wi-Fi 7 モジュール 802.11a/b/g/n/ac/ax/axe/be + Bluetooth 5.4 相当の無線 LAN を搭載していること。
- (11) キーボードは USB 接続の日本語配列であること。
- (12) マウスは USB 接続のクリック音が静かな静音モデルであること。
- (13) 電源は 1200W 80PLUS PLATINUM 認証 フルモジュラー方式 ATX3.0 準拠 12V HPWR コネクタに対応していること。
- (14) 筐体のサイズは、幅 230mm、奥行き 500mm、高さ 500mm 以内であること。
- (15) 保証期間は賃貸借終了日の令和 10 年 3 月 31 日までを満たすこと。
- (16) 製品はグリーン購入法に適合していること。

B 保守体制・サービス

- (1) 物品が常に完全な機能を持つように、導入後（納入引渡し完了した時点をいう。）、24時間365日応対受付、翌営業日9:00-17:30でオンサイト対応をすること。
- (2) 納品製品及び構成部品については新品であり、かつ契約期間中のセンドバック保証に対応すること。（中古品、新古品、改造品等は本調達候補機器から除外する。）

C その他

(1) 付属品の装備

ワークステーション機器の接続、及び動作に関する付属品すべてを本調達に含むこと。

(2) 基本導入作業

調達物品が本仕様通りに稼動するように研究所指定の場所への搬入、調整を行うこと

- (3) 賃貸借開始時の確認において、納入した物品が仕様内容を満たさないと NIES 担当者が認める場合には、1 週間以内に対処すること。
- (4) 賃貸借期間が完了に当たり、設置した機器の撤去、回収は請負者が行うこと。

6. 納入場所 〒277-8563 千葉県柏市柏の葉 5-1-5 東京大学柏キャンパス 新領域環境棟

7. その他

本仕様書の内容に疑義等が生じた場合は、NIES 担当者と協議し、その指示に従うこと。

納入引き渡しが完了した時点より賃貸借終了日の令和 10 年 3 月 31 日までを保証期間と定め、保証期間中における設計及び製作上の原因による故障や不具合に関しては、請負者の責任にお

いて補修すること。

請負者は、納入する装置等の使用又は設置等について、NIES において法令等（例：労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）、電波法（昭和 25 年法律 131 号）、水質汚濁防止法（昭和 45 年法律 138 号）、放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 167 号）等）に基づく許認可申請・届出等を必要としないかを調査するものとし、調査の限りにおいて当該許認可申請・届出等が必要であると判断される場合には、納入時までに NIES 担当者にその旨を文書にて通知すること。

また物品には、動産総合保険を付すること。この保険料は請負者の負担とする。